

市内自治会の活動紹介 ～平野自治会～



平野自治会
明後久利 会長

明治22年に「平地村」と「野田村」が合併し誕生した「平野町」に当たる平野地区は、大半が中山間地で、果樹や林産物などの生産が盛んな地区です。

平野自治会は、今年度から自治組織の再編と合わせて大洲市で初となるコミュニティセンターの指定管理を受け、新体制にてスタートを切りましたが、事業活動などは今までと何ら変わりなく実施しており、平野地区のみなさんへのサービスがより向上するよう職員一同、全力で取り組んでいます。区長会を中心に相互の連絡を密に取り合い、各組織行事などの協力体制が構築されています。今後も一人一人の意見や提言、助言などをしっかりと受け止め、「ふれあい」を合言葉にチーム平野で一丸となって新自治会を徐々に完成させていきます。

PICK
UP

コミュニティカフェ「平野ふれあいステーション」 ～心と心がふれあい、地域の輪を広げるきっかけとなる場所を目指して～

新体制の目玉事業として開設したコミュニティカフェ（コミカフェ）。

コミカフェとは、普通のカフェのように飲食を一番の目的とせず、地域住民が集まって交流し、情報交換することに重きを置いた場所のことで。館内には、ウォーターサーバーやお菓子があり、開館中はいつでも誰でも利用できます。



子供との散歩の途中に日差しを避けて座れる場所があるのは、本当にうれしいです。これからは他のお母さんたちと一緒にここに来て、幼稚園の行事や育児のことについて話をしたいですね。



利用者 菊池さん親子

平野ふれあいステーション

場所／平野自治会館(旧JA平野支所) 1階
開館時間／8:30～17:00(平日のみ)



開設当初は、散歩途中の幼稚園児や大人のグループ、デマンド型交通を待つ人などが利用していましたが、居心地の良さが口コミで広がり、利用者もだんだんと増えてきました。

お菓子や手作りのパーティションの提供など地域の人からの協力もあり、地域の強みでもある一体感が感じられます。

今後、このコミカフェを地域の“居場所”として、地域の人の絵や俳句などを展示するギャラリー、地元野菜などを販売するマルシェなど、多彩な事業の展開を計画中です。それらの事業に老若男女問わず集い、地域の人々がやりがいを感じ、活躍できる場にしていきたいと考えています。



平野コミュニティセンター職員

【問い合わせ先】

地域振興課地域自治推進係
☎0893(57)9989

大洲市職員（高卒程度）採用試験を実施します

【受付期間】

6月21日(金)～8月16日(金)

【1次試験】

9月22日(日)

【2次試験】

10月中旬予定



市ホームページ

職 種	人 数
事 務 職 (初級)	2人程度
土 木 職 (初級)	若干名

詳しくは市ホームページをご覧ください。



大洲市の未来を
一緒に創りましょう!!

【問い合わせ先】

総務課職員係 ☎0893(24)1723

大洲地区広域消防事務組合消防職員を募集します

【受付期間】

7月1日(月)～8月2日(金) 消印有効

【1次試験】

9月22日(日)

【2次試験】

11月上旬予定

詳しくは事務組合ホームページをご覧ください。

職 種	人 数
消防職 初級 (一般)	4人程度
消防職 初級 (救急救命士)	2人程度
消防職 初級 (消防経験者)	若干名



事務組合
ホームページ



【問い合わせ先】

大洲地区広域消防事務組合

消防本部総務課 ☎0893(24)2666

きりめき

ニュース

シリーズ

お知らせ

情報ひろば

図書館

未来を拓く

保健センター

相談・救急

海上保安学校学生採用試験

海上保安庁では、海上保安学校の学生採用試験を実施します。

【受付期間（原則Webによる申し込み）】

7月16日(火)～7月25日(木)

【試験日】 第1次試験 9月22日(日)

【採用予定数（令和6年2月現在）】

▷一般課程 約285人

▷航空課程 約25人

▷管制課程 約20人

▷海洋科学課程 約15人

詳しくは海上保安庁のホームページで確認するか、電話でお問い合わせください。

【問い合わせ先】

松山海上保安部管理課

☎089(951)1196



海上保安庁
ホームページ

刑務官採用試験

受刑者などに対する矯正処遇を通じて国の治安を支える「刑務官」の採用試験を実施します。

【受付期間】 7月16日(火)～7月25日(木)

【試験日】 第1次試験 9月15日(日)

【受験資格】

①刑務A、刑務A（武道）、刑務B、刑務B（武道）

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

②刑務A（社会人）、刑務B（社会人）昭和59年4

月2日～平成7年4月1日生まれの人

※①、②ともにAは男子、Bは女子のみ。武道受験者は高松刑務所で受験。

詳しくは矯正職員採用サイトでご確認ください。

法務省矯正職員
採用サイト



【問い合わせ先】

高松矯正管区職員課 ☎087(822)4469

松山刑務所庶務課 ☎089(964)3355

愛媛労働局委託事業 就職氷河期世代対象 求職者向けセミナー(対面・オンライン)

愛媛県内の企業への就職を希望する就職氷河期世代（おおむね35歳～56歳）の人を対象としたセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

【日時】 7月8日(月) 13:30～15:30

(受け付け開始 13:00～)

※Zoomによるオンライン配信でも参加できます。

【場所】 (株)東京リーガルマインド松山本校

(松山市三番町7丁目13-13 ミツネビルディング2階)

【内容】 生涯生活設計のノウハウについて

【定員】 会場参加先着20人

【申込締め切り日】 7月7日(日) 17:00まで

【その他】 参加無料・服装自由



えひめ就職氷河期
世代応援サイト

【申し込み・問い合わせ先】

愛媛就職氷河期世代活躍支援事業事務局

(株)東京リーガルマインド松山支社

☎089(951)1333 ☒mty@lec.co.jp

献花台を設置します

平成30年7月豪雨災害から6年を迎えるに当たり、災害で犠牲となられた方々に哀悼の意を表するため献花台を設置します。

当日は、献花時間を分散して自由に献花していただくこととしています。なお、献花用の花は会場に用意していますので、供物・供花などの持参はご遠慮ください。

【日時】 7月7日(日) 9:30～15:00

【場所】 市役所2階大ホール

※当日、午前9時30分に防災行政無線のサイレンを鳴らしますので、ご家庭や職場などで黙とうをささげてください。



【問い合わせ先】

総務課行政係

☎0893(24)1724

市ホームページ



大洲市官民共創推進拠点施設「O I C」がオープン！

官民共創を推進していくための拠点施設「大洲イノベーションセンター（O I C）」が4月からオープンしました。

この施設は、市内におけるデジタルを活用した新しい働き方の推進や新規事業の創出、起業家の育成、また、官民共創による地域課題の解決や市内事業者の成長などを目的として、オープンイノベーションの活性化につなげるために整備した施設です。旧伊予銀行大洲本町支店を改修し、1階部分のコワーキングスペースは市内外の事業者の交流拠点として、2階部分を市外企業向けのサテライトオフィスとして運用していきます。

開館時間は当面、月曜日から金曜日までの10:00～18:00の間で、原則土・日曜と祝日、年末年始は閉館となります。イベントでの利用などについては、相談の上対応を随時検討していきますので、平日での貸し切りの利用を含めお気軽にご連絡ください。なお、夜間の開館については、体制が整い次第18:00～22:00の間で実施していく予定で、それまでの間は、事前協議の上「貸し切り」の形で認めていきます。

詳しくはホームページで確認するか、センターへ電話またはメールでお問い合わせください。

利用料金

利用形態	利用時間	料金
共同利用 個人一般利用	1時間	220円
	半日(4時間)	660円
	1日	1,100円
共同利用 個人定期会員	1月	5,500円
	半年	26,400円
	1年	39,600円
共同利用 法人定期会員	1年	55,000円
貸し切り利用 1回当たり	半日(4時間)	5,500円
	1日	11,000円

- ▷ 会議室、個室ブースを利用する場合は別途料金
- ▷ 市内在住大学生、市内高校生、中学生以下は無料（ただし、中学生以下は保護者同伴での利用）
- ▷ その他各種団体割引制度、減免制度あり



オープンイベントが開催されました

5月17日(金)、大阪にあるオープンイノベーション施設「QUINTBRIDGE」(NTT西日本運営)で活躍する企業家・経営者たちがO I Cに集まり、オープンイベントとしてワークショップが開催されました。大洲市が現在抱えている課題やO I Cのこれからの活用方法について、さまざまな意見が飛び交いました。



【問い合わせ先】

大洲イノベーションセンター
(大洲市大洲38番地)
☎0893(23)9607
✉oic@city.ozu.ehime.jp



市ホームページ

化学物質による労働災害を防ぎましょう 労働安全衛生法関係法令が改正されました

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直しとなっています。

【変更(改正)のポイント】

- ▷化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が強化されます。
- ▷事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を自ら選択して実行する必要があります。
- ▷今後数年かけて、SDSやラベルの交付対象物質が約670物質から約2,300物質に拡大します。
- ▷事業所によっては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。



【問い合わせ先】

市ホームページ

事業者のための化学物質管理無料相談窓口

☎050(5577)4862

新築・取り壊し家屋の調査

令和6年1月2日以降に新築・増改築または取り壊された家屋（倉庫・車庫も含む）について、実地調査を行います。

家屋を取り壊した後、下記に該当する場合は、引き続き固定資産税が課税される可能性があります。

該当する場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

▷登記している家屋で、法務局への「滅失登記」をしていない場合

▷登記していない家屋で、大洲市に「家屋異動届」を提出していない場合

【調査期間】

7月1日(月)～令和7年1月31日(金)

※早めの調査を希望する場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

税務課固定資産税係

☎0893(24)1711



市ホームページ

災害派遣を終えて 第5班：3月11日(月)～20日(水)

活動期間

私たち第5班は、石川県輪島市で「避難所運営」の支援を行いました。

能登半島を北進するに従い景色は一変し、波打つ道路、倒壊した家屋群が次々と目に飛び込み、言葉を失うと同時に気力が奪われていく思いでした。

担当となった避難所の「^{このす}鶴巣小学校」では、給水活動や物資配給、ボランティア活動の受け入れなど避難者の生活支援全般に関する業務を久万高原町の職員と24時間交代体制で行いました。

避難者は、自主的に避難所での役割やルールを作っており、全てを行政任せにすることなく官民一丸となって運営の改善に努めていました。

また、区長さんたちは毎日のように避難所を訪れて生活状況を確認したり、全ての避難者が仮設住宅に入居できるよう行政へ要望したりと精力的に動き、支援業務に当たっている輪島市の職員も、家族と自宅を失い避難所生活をしながら勤務している状況でもつらい顔一つ見せず、被災者を気遣い笑顔で対応していました。

住民からは不満ではなく、常に感謝の言葉が返さ

農山漁村整備課 佐々木 康隆 ^{やすたか}
上下水道課 田岡 久志 ^{ひさし}
商工産業課 河野 涼平 ^{りょうへい} ※所属は派遣当時

られていて、地域の絆、そして市民と市職員の理想的な距離感と関係性を感じました。

被災地の生の現場で、見て、肌で感じたことを、今後高い確率で発生するであろう南海トラフ地震の対策に役立てなくてはならないと思います。

最後に、「嫌々来られても被災者はうれしくない」「後に続く派遣職員が少しでも楽な気持ちで行けるように」との思いから全員笑顔で出発し、元気に帰還できたことを誇りに、これからも職務に励みたいと思います。

一日も早く被災地のみなさんに、当たり前前の平和な日常が戻りますように。



ホリデーイン・カヌー開催中

大洲城下の肱川で、カヌーやスタンドアップパドルボード(SUP)をリバーガイドのサポートを受けながら子供から大人まで安全に楽しむことができます。

肱川の水面から見上げる大洲城は、ここだけの眺めです。肱川の景色を楽しんでみませんか。

【期間】 11月30日(土)まで

【場所】 大洲城下流域

【時間】 午前の部 10:00~12:00 (120分)
午後の部 13:00~15:00 (120分)



【料金】

▷小学3年生以下 無料 (ただし大人同伴)

▷小学4~6年生 2,000円

▷中学生以上 3,000円

【準備物】 着替え、タオルなど

※予約制です。

※増水など河川の状況により実施できない場合があります。



【申し込み・問い合わせ先】

大洲観光総合案内所

☎0893(57)6655

市ホームページ



愛媛マンダリンパイレーツ公式戦(大洲市応援デー)が開催されます

愛媛マンダリンパイレーツ2024シーズンの大洲市応援デーが下記の日程で開催されます。

【日時】 7月13日(土) 13:00試合開始

【場所】 八幡浜・大洲地区運動公園野球場(大洲球場)

【対戦相手】 徳島インディゴソックス

スポーツ振興課窓口にて、愛媛県民球団(株)主催の全ての試合で利用できる前売り券を、800円で販売します。高校生以下の入場料は無料です。この機会にプロの試合を身近に感じてみませんか。



【問い合わせ先】

スポーツ振興課スポーツ推進係

☎0893(24)1734



市ホームページ

平野運動公園プール開き 高校生以下は入場無料!

大洲市合併20周年を記念するとともに子育て支援の一環として、開園期間中、高校生以下はプール入場料が無料になります。

現在スライダー、50mプールは利用できませんが、幼児プール、流水プールでお楽しみください。

開園初日の7月20日(土)には、お菓子まきや主馬神伝流保存会による公開演技を行います。

【開園期間】 7月20日(土)~9月1日(日)

※期間中は無休 (ただし悪天候時などは休園する場合があります)

【開園時間】

10:00~16:00

【料金】

大人 420円

(高校生以下は無料)



【問い合わせ先】

平野運動公園プール

☎0893(24)4704

市ホームページ



企画展「大洲城展」を開催します

大洲城天守が平成16年に復元されてから今年で20周年を迎えたことを記念し、大洲市立博物館で企画展「大洲城展」を開催します。

【会期】 7月13日(土)～9月23日(月・祝)

【時間】 9:00～17:00

【休館日】 毎週月曜日(祝日と重なる場合は翌日)

【会場】 4階展示室 企画展示コーナー

軍事施設として築城された大洲城は、江戸時代には行政の中心的役割を担いますが、明治維新後は公園へと移り変わり、今では、大洲市のシンボルとして、重要な観光資源として多くの観光客が訪れています。

この企画展では、絵図や古文書に加え近年石垣の修理や城跡内の発掘調査によって出土した出土品を、4項目に分けて大洲城について展示紹介しています。

軍事施設の城

大洲城の修復や再建に関して幕府との関係性について紹介

政務と儀礼の城

城内の御殿で行われた儀礼など軍事面とは異なる城について紹介

主を失った城のその後

明治維新後、主である藩主加藤家が城を去った後の大洲城について紹介

大洲城を遺し伝える

発掘調査や石垣の修復工事の成果から、文化財である大洲城を紹介



大洲城石垣普請図



下台所壁板落書(部分)

【問い合わせ先】

大洲市立博物館 ☎0893(24)4107

大洲市民大学(前期)を開催します

大洲市民大学(前期)は、大洲市の「きらめき大使」である武内陶子さん(フリーアナウンサー、大洲市出身)をお迎えして開催します。パワー全開の講演を聴きにぜひご来場ください。

【日時】 8月17日(土)

14:00～15:30(開場13:30)

【場所】 大洲市総合福祉センター

4階多目的ホール

【テーマ】

いくつになっても希望しかない！
～イキイクワクワ生きるために～

【聴講料】 無料

【聴講定員】 200人程度

【聴講申し込み】

聴講を希望する場合は、8月15日(木)までに

①Web、②メール、③電話、④文化振興課窓口のいずれかで「聴講者の氏名・ふりがな・電話番号」をお知らせください。



手話通訳・
要約筆記付き

武内陶子さんのプロフィールは10ページ参照

【駐車場】

大洲市総合福祉センター駐車場をご利用ください。駐車台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてご来場ください。



Web申し込み



市ホームページ

【申し込み・問い合わせ先】

文化振興課生涯学習係 ☎0893(24)1735

✉bunkashinkouka@city.ozu.ehime.jp

介護保険制度

介護保険制度は、介護や支援が必要な人を社会全体で支え合う仕組みであり、40歳以上の人に納めていただく保険料と公費で運営されています。

第1号被保険者（65歳以上の人）

▷直接大洲市に保険料を納付



第2号被保険者（40～64歳の人）

▷加入している医療保険の保険料に含めて納付

保険料の通知書を送付します

65歳以上の方の介護保険料は、毎年7月に本人の前年の収入や住民税の課税状況、同一世帯内の家族の課税状況によって決まります。7月中旬に保険料決定通知書を送付しますのでご確認ください。

介護保険料の納め方

介護保険料の納付方法は、法律で決められていて、個人で選択することはできません。送付する保険料決定通知書に従って、納付をお願いします。

特別徴収

原則として、年金額が年額18万円以上の人は年金から天引きされます。

ただし、年金額が18万円以上の人でも、年度途中で65歳になった場合や他の市区町村から転入した場合、所得段階が変わった場合などには、一定期間「普通徴収」になることがあります。

普通徴収

年金額が年額18万円未満の人などは、送付される納付書で納めてください。

また、取扱金融機関で口座振替を利用することができます。



納め忘れにご注意ください

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じてサービスに係る保険給付が制限され、サービス利用時の自己負担が高くなります。介護や支援が必要になったときに安心して介護サービスを利用するためにも、保険料は必ず納めてください。

介護保険負担割合証を送付します

要支援・要介護認定を受けている人全員に、自身の負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中に送付します。

有効期間は、8月1日(木)から令和7年7月31日(木)までです。

なお、それ以降に新たに認定を受けた人などについては、順次発送します。

介護保険施設などの食費・部屋代の負担軽減

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院などや短期入所（ショートステイ）を利用する低所得世帯の人を対象に、食費・部屋代の負担軽減を行っています。軽減を受けるためには事前に申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。

令和5年度介護保険負担限度額認定証の有効期限は、令和6年7月31日(木)です。**8月以降も引き続き軽減を受ける場合は、7月中に更新の手続きをしてください。**

介護保険制度についての詳細は、それぞれの対象者に郵送する文書でご確認ください。市ホームページでも確認できます。



市ホームページ

【問い合わせ先】

高齢福祉課介護保険管理係 ☎0893(24)1714
 長浜支所 ☎0893(52)1114
 肱川支所 ☎0893(34)2311
 河辺支所 ☎0893(39)2111

後期高齢者医療制度

保険証が新しくなります

現在の保険証（薄桃色）の有効期限は、7月31日(水)です。8月1日(木)からは新しい保険証（青色）に変わります。

【対象者】

- ▷75歳以上の人（75歳の誕生日から被保険者）
- ▷65歳から74歳の一定の障がいがある人（申請により、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人）

【自己負担割合】

- 1割 一般および低所得者（同一世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいない人）
 - 2割 一定以上の所得のある人（同一世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる人）
 - 3割 現役並み所得者（同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる人）
- ※被保険者の収入状況などにより負担割合が軽減されることがあります。

【交付時期】

新しい保険証は7月下旬に送付します。8月以降新たに75歳となる人の保険証は、誕生月の前月に送付します。新しい保険証が届いたら、住所・氏名や自己負担割合などを必ず確認してください。

保険料の通知書を送付します

保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は、一人一人に等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

- ▷均等割額 5万1,930円（世帯の所得に応じて7割・5割・2割の軽減措置があります）
 - ▷所得割額 総所得金額から基礎控除額（43万円）を差し引いた額に10.16%を乗じて得た額
- ※旧ただし書き所得が58万円以下の方は、令和6年度に限り9.42%を乗じて得た額

【納付方法】

- 特別徴収 年金からの天引き
- 普通徴収 納付書または口座振替

8月から青い保険証！



限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証

1カ月の間に1つの医療機関に支払う額は、所得区分に応じた負担限度額までです。

ただし、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の要件に該当する人は、認定証を医療機関窓口で事前に提示またはマイナ保険証を利用したオンライン資格確認を受けることにより、医療費の窓口負担に負担限度額が適用されます。

認定証の交付を受けるには、市役所市民課高齢者医療係で申請してください。

※マイナ保険証を利用すれば、認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

【限度額適用・標準負担額減額認定証の要件】

- ▷保険料の滞納がない
- ▷住民税が非課税の世帯
- ▷世帯内に所得の未申告者がいない

【限度額適用認定証の要件】

- ▷保険料の滞納がない
 - ▷住民税課税所得が145万円以上690万円未満
- ※世帯に19歳未満の人がいる場合、判定に使用する所得は、住民課税所得と異なる場合があります。
- ▷世帯に所得の未申告者がいない

「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の有効期限も7月31日(水)です。現在、各証をお持ちの人で要件を満たしている人には、保険証と一緒に送付します。

【問い合わせ先】

市民課高齢者医療係 ☎0893(24)1713

国民年金保険料免除・納付猶予制度

保険料を納めることが経済的に難しい場合、申請により承認されると、保険料の全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除、または納付猶予を受けることができます。

保険料の免除が承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに、障害年金や遺族年金を受け取るために必要な期間にも含まれます。

ただし、免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。

なお、一部免除の承認を受けた人で、納めるべき一部の保険料を期限内に納めなかった場合、一部免除が無効となり、未納期間となりますのでご注意ください。

申請に必要なもの

年金手帳または基礎年金番号通知書

※失業したことにより免除申請するときは、雇用保険受給資格者証や離職票が必要な場合があります。

審査基準

【免除(全額・一部)の場合】

申請者、配偶者、世帯主それぞれの前年(1月から6月までは前々年)所得が基準以下であること

【納付猶予の場合】

50歳未満の人で、申請者、配偶者それぞれの前年(1月から6月までは前々年)所得が基準以下であること

免除・猶予が申請できる期間

【過去の期間】

受け付けをした月の2年1カ月前まで

【将来の期間】

翌年の6月(申請月が1月から6月まではその年の6月)分まで

※令和6年7月～令和7年6月分は、7月1日(月)から受け付けを開始します。

【申請・問い合わせ先】

市民課年金係 ☎0893(24)1713

長浜支所 ☎0893(52)1111

肱川支所 ☎0893(34)2311

河辺支所 ☎0893(39)2111



障がいのある人への各種手当を紹介します (在宅介護者対象)

特別児童扶養手当

【受給資格者】

一定以上の障がいのある児童(20歳未満)を扶養する父母または父母に代わってその児童を養育する人

【支給要件】

- ▷障がい児が年金を受給していないこと
- ▷障がい児が施設入所していないこと

【手当月額(障がいの程度による)】

1級 5万5,350円 2級 3万6,860円
(毎年4、8、11月に支給)

特別障害者手当

【受給資格者】

重度障がい者(20歳以上)であって、日常生活において常時特別な介護を必要とする人

【支給要件】

重度障がい者が施設入所または入院(3カ月超)していないこと

【手当月額】

2万8,840円(毎年2、5、8、11月に支給)

障害児福祉手当

【受給資格者】

重度障がい児(20歳未満)であって、日常生活において常時介護を必要とする人

【支給要件】

- ▷重度障がい児が年金を受給していないこと
- ▷重度障がい児が施設入所していないこと

【手当月額】

1万5,690円(毎年2、5、8、11月に支給)

各種手当の共通事項

- ▷前年の所得が基準額を上回る場合は、8月から翌年7月までの支給が停止されます。
- ▷受給者は、毎年定められた期限内に所得状況などの現況届を提出する必要があります。
- ▷手当の金額には変動があります。

【問い合わせ先】

社会福祉課障がい福祉係

☎0893(24)1758



市ホームページ

健康講座（糖尿病予防教室）

市立大洲病院の糖尿病透析予防チームと連携し、糖尿病を予防するための健康講座を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】

8月1日(木) 14:00～16:00 (受け付け13:30～)

【場所】 総合福祉センター 4階 多目的ホール

【対象者】

HbA1cが5.6%以上の糖尿病未治療の人、病院などで「糖尿病予備群」と言われる人・その家族など

【内容】

①「糖尿病とは」

講師：市立大洲病院
内科部長 有光 英治



②「食事」から「健康」を考える ～食事療法のコツ～

講師：市立大洲病院
管理栄養士 毛利 菜月



【申込期限】 7月25日(木)まで

【申し込み・問い合わせ先】

健康増進課健康支援係

☎0893(23)0310

市ホームページ



「肝炎ウイルス検診」を受けて 早期発見・早期治療しましょう 7月28日は世界肝炎デーです

ウイルス性肝炎は、放置すると「肝硬変」や「肝がん」へ進行してしまふこともあります。早期発見・早期治療で症状の進行を抑えることができます。早期発見のために肝炎ウイルス検診を受けましょう。

肝炎ウイルス検査は、各地区の集団検診で受診できます。日程や会場は「健康チェックカレンダー」をご覧ください。

【対象者】

昭和60年4月1日までに生まれた人で、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない人

【料金】 無料



市ホームページ



市ホームページ
(健康チェック
カレンダー)

【問い合わせ先】

健康増進課健康支援係 ☎0893(23)0310

熱中症予防のために

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。

普段からこまめに水分補給をしましょう

喉が渇く前に水分を補給しましょう。1日にとるとよい水分量は健康な人で1.2～1.5ℓです。何回にも分けて摂取しましょう。心臓や腎臓の病気がある人の水分摂取量は主治医に相談してください。

熱中症のリスクが高い人に声かけしましょう

高齢者、子供、持病や障がいのある人は熱中症にかかりやすくなっています。周りの人が声掛けをしましょう。

規則正しい生活をし、少しずつ暑さに体を慣らすことも必要です。

暑い日の外出は避け、冷房を使用しましょう

冷房を使用することで、室温だけでなく湿度も適切に保ちましょう。



市ホームページ

【問い合わせ先】

健康増進課健康支援係 ☎0893(23)0310

ひきこもりに関する相談を受け付けます

八幡浜保健所と大洲市では、ひきこもりの当事者やその家族などを支援するため、電話や来所による相談を受け付けています。

また、精神保健に関する相談も行っていますので、お問い合わせください。保健師が対応します。

【対象者】

原則として18歳以上のひきこもり当事者およびその家族

【実施日時】

月～金曜日（祝日は除く）8:30～17:15

【申し込み方法】

電話相談（随時）、来所相談（電話予約）

【料金】 無料

【相談・問い合わせ先】

八幡浜保健所精神保健係

（八幡浜市北浜1丁目3番37号）

☎0894(22)4111 内線 287・288

大洲市健康増進課 ☎0893(23)0310

長浜保健センター ☎0893(52)3055

肱川保健センター ☎0893(34)2340

暮らしの便利帳2024をお届けします

市民のみなさんの暮らしに役立つ情報をお伝えするための「大洲市暮らしの便利帳2024」を作成しました。

今月の広報おおずと一緒に各戸へ配布していますので、ぜひご家庭の身近な場所に置いて日常生活に役立ててください。



ホームページでも読むことができます

アンケートご協力をお願い

暮らしの便利帳2024の巻末（31・32ページ）に、アンケートを掲載しています。

今後の便利帳発行の参考にしますので、ぜひみなさんのご意見をお聞かせください。

ご協力をお願いします。

【回答方法】

いずれかの方法で回答してください。

▷切り取って市役所企画情報課、各支所、コミュニティセンターへ提出

▷二次元コードからアンケートフォーム
に入力

アンケートフォーム
(電子申請システム)



【問い合わせ先】

企画情報課広報広聴係 ☎0893(24)1728

刈り草を有効活用しませんか

大洲土木事務所では、河川堤防の点検を行うために必要な範囲の草刈りを2年に1回程度行います。また、道路の安全を確保するため、県管理道路の草刈りを年に1回程度行っています。

愛媛県では、資源の有効活用や環境保全の観点から刈り草のリサイクル（再利用）を推進していて、今年度も希望者へ刈り草を提供しますので、畑・果樹園の敷き草や堆肥の原料、畜産用の飼料などとして、ぜひご活用ください。

【提供方法】

草刈り実施各所の仮置き場に取りに来ていただき、その場で提供します。

【提供期間】

▷河川堤防

7月～9月上旬の予定

▷道路

7月～9月上旬の予定

【注意事項】

▷刈り草の運搬は、原則として希望者にてお願いします。

▷刈り草はそのままの状態を提供します。

▷先着順で刈り草がなくなり次第終了となります。



道路に草が茂ると
▷見通しが悪く危険
▷道路幅が狭くなる



草刈りをするると
▷見通しが良くなる
▷本来の道路幅を確保できる

【問い合わせ先】

大洲土木事務所 ☎0893(24)5121

▷河川港湾課河川港湾グループ 内線280

▷道路課道路第二グループ(補修担当) 内線318

大洲市スポーツ推進委員会

大洲市スポーツ推進委員の役割

スポーツ推進委員には「地域に根差し、住民の身近な立場から市のスポーツ推進施策の推進を図る」という役割があります。

各地域におけるスポーツ行事の企画や大会運営に加え全市的なスポーツイベントへの協力など、関係団体との連携を図りながら市のスポーツ振興・発展に尽力しています。

それぞれの地域から選ばれています

各自治会長から推薦された地域スポーツ活動の核となる人を教育委員会が委嘱しています。令和6年度は28人に委嘱しました。

大洲市スポーツ推進委員会名簿は市ホームページで確認できます。

【問い合わせ先】

大洲市スポーツ推進委員会事務局
(大洲市教育委員会 スポーツ振興課内)
☎0893(24)1734



市ホームページ

ため池での水難事故に注意！

市内には101カ所の農業用ため池があり、約3割が道路沿いや人家・公共施設周辺などの身近な場所にあります。ため池は危険な場所にもなることを十分認識し、事故が発生しないよう家庭や地域での声掛けをお願いします。

【注意事項】

- ▷関係者以外は、ため池に近づかないこと。
- ▷子供だけでなく、大人でも転落すればはい上がることが難しく、危険な場所であることを認識すること。
- ▷管理者は、ため池の点検などを行い適正管理に努めるとともに、ため池近くでの作業は安全のため必ず2人以上で行うこと。



【問い合わせ先】

農山漁村整備課管理係
☎0893(24)1743



市ホームページ

【消費者啓発】送られてきたそのメールやSMS、本当に信用できる!?

【相談事例】

▷携帯電話に大手通販サイト名で「会員満期通知」という件名のメールが届いたので開いてみると、「月会費550円が引き落としできませんでした」とあり、「会員ログイン」があったのでタップした。切り替わったページにはクレジットカード番号を入力する欄があったので入力した。その後、カード会社から連絡があり、見知らぬ人物に5万円使われたことがわかった。

▷宅配業者名で不在通知のSMS（ショートメッセージ）が届き、詳細を確認するためURLにアクセスしてパスワードなどを入力した。その後、身に覚えのないオンラインゲームにキャリア決済（携帯電話料金とのまとめ払い）で約1万5千円課金されていたことが、請求明細メールでわかった。



【アドバイス】

- ▷SMSなどを見るときは、日頃利用している事業者でもフィッシング詐欺の可能性を疑いましょう。
- ▷URLを本物の事業者のサイトURLに似せるため、一見ただけでは分かりにくい箇所を変えて偽装しています。記載されているURLには安易にアクセスせず、正規のサイトやアプリからアクセスしましょう。
- ▷フィッシングサイトにアクセスしたかもしれないと感じたらIDやパスワード、クレジットカード番号は絶対に入力しないようにしましょう。フィッシングサイト上のアプリはダウンロードしないようにしましょう。



愛媛県消費生活相談窓口
イメージキャラクター
「こまどりのPiPi(ピピ)」



市ホームページ

【消費生活に関する相談窓口】

大洲市消費生活相談窓口 ☎0893(24)1790
愛媛県消費生活センター ☎089(925)3700
消費者ホットライン ☎188(いやや!)

台風や集中豪雨への備えは万全ですか

毎年夏から秋にかけて台風や集中豪雨が多く発生します。普段から災害に備え、気象情報・防災情報を利用して早めの行動を心がけましょう。

普段の対策

- ▷非常用品（懐中電灯、非常食、飲料水、ラジオ、着替え、医薬品など）を準備しておく。
- ▷ハザードマップなどで避難場所や避難ルート、危険箇所などを確認しておく。
- ▷家族で緊急時の連絡手段などについて話し合っておく。

台風が接近する前に

- ▷家の窓ガラスや雨戸を補強する。
- ▷家の周りにある物を移動・固定させる。
- ▷家財を高い所や2階に移動させ、床上の浸水対策をする。

情報の収集

- ▷防災行政無線、テレビ、ラジオ、防災メール、インターネットなどで情報を収集する。
- ▷大雨や洪水、土砂災害などの注意報・警報、自治体の避難情報に注意する。

早めの行動

- ▷外出を控える。
- ▷速やかに避難する。
- ▷警報や避難情報が発表されていなくても、危険を感じたら自主的に避難する。

特別警報が発令した場合

- ▷特別警報が発令されたら、ただちに命を守る行動をとる。
- ▷避難場所へ避難するか、外出することが危険な場合は家の中の安全な場所にとどまる。



【問い合わせ先】

危機管理課防災係 ☎0893(24)1742

決まっていますか？ 家族同士の安否確認方法

別々の場所にいるときに災害が発生した場合でもお互いの安否を確認できるよう、日頃から安否確認の方法や集合場所などを話し合っておきましょう。

災害時には携帯電話の回線が繋がりにくくなり、連絡が取れない場合もあります。

災害用伝言ダイヤル(171)や災害用伝言板は、大規模な地震発生などにより被災地への電話が繋がりにくい状況となった場合に利用できるようになります。



【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎0893(24)0119
 長浜支署 ☎0893(52)0119
 川上支署 ☎0893(34)2851

災害用伝言ダイヤル(171)

大災害発生時に被災地内の電話番号に限り利用可能なサービスとして、局番なしの「171」に電話をかけると音声ガイダンスに従って安否などの伝言を音声で録音することができます。

被災者の家族などが全国どこからでもその伝言を再生し安否を確認したり、被災者に対する伝言を録音したりできるサービスです。一般加入電話や公衆電話、携帯電話、一部のIP電話から利用できます。また、災害時以外にも体験利用日が設定されています。

災害用伝言板(web171)

携帯電話などのインターネットサービスを活用し、被災地域の人が自らの安否を文字情報によって登録することができるサービスです。

大災害発生時には、携帯電話各社のポータルサイトのトップメニューに「災害用伝言板」へのリンクが表示されます。登録された伝言は、各社の携帯電話やパソコンなどで電話番号を基に検索することにより閲覧することができます。